

平成22年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

開会期日 平成22年3月11日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	池口公二
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	吉田盛彦	12番	井澗治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	小倉久義	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	藪内昭孝
総務政策課 企画員	山本敏章	住民生活課長	廣井哲也
住民生活課 企画員	菅谷雄二	住民生活課 企画員	平田隆文
住民生活課 企画員	福田稔	住民生活課 企画員	福田睦巳
住民生活課 企画員	高垣通代	住民生活課 企画員	原宗男

税務課長	和田 精之	産業建設課長	脇田 英男
産業建設課 企画員	堀 悦明	産業建設課 企画員	植本 亮
上下水道課長	木村 勝彦	上下水道課 企画員	植本 敏雄
上下水道課 企画員	菅根 清	教育委員会 総務課長	笠松 眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎 一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 16 号 平成 22 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 2 議案第 17 号 平成 22 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業
予算
- 日程第 3 議案第 18 号 平成 22 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 4 議案第 19 号 平成 22 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 5 議案第 20 号 平成 22 年度上富田町特別会計朝来財産区事業予算
- 日程第 6 議案第 21 号 平成 22 年度西牟婁郡公平委員会予算
- 日程第 7 議案第 22 号 工事請負変更契約の締結について（平成 21 年度
公共下水道事業 朝来下水道管（19 工区）布設工事）
- 日程第 8 議案第 23 号 工事請負変更契約の締結について（平成 21 年度
第 3 号 公営住宅建設事業 中島住宅移転（建築 1 工区）
工事）
- 日程第 9 議案第 24 号 工事請負変更契約の締結について（平成 21 年度
第 4 号 公営住宅建設事業 中島住宅移転（建築 2 工区）
工事）
- 日程第 10 議案第 25 号 工事請負変更契約の締結について（平成 20 年度
第 5 号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線
旧橋梁撤去（その 2）工事）

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回上富田町議会定例会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第16号～日程第10 議案第25号

議長（吉田盛彦）

この際、日程第1 議案第16号、平成22年度上富田町水道事業会計予算の件から日程第10 議案第25号、工事請負変更契約の締結について（平成20年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去（その2）工事）の件まで10件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、木村君。

上下水道課長（木村勝彦）

おはようございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、議案第16号から19号についてご説明を申し上げます。

議案第16号、平成22年度上富田町水道事業会計予算。

総則。

第1条、平成22年度上富田町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

1、給水戸数6,100戸、2、総配水量828万5,500立方メートル、3、1日平均配水量2万2,700立方メートル、4、配水設備改良費8,459万円。

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款、水道事業収益4億5,700万円、第1項、営業収益4億5,580万円、

第2項、営業外収益120万円。

支出。

第1款、水道事業費用4億5,700万円、第1項、営業費用3億4,703万4,000円、第2項、営業外費用1億996万6,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億419万3,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。

収入。

第2款、水道事業資本的収入2,135万円、第1項、工事負担金2,105万円、第2項、他会計負担金30万円。

支出。

第2款、水道事業資本的支出2億2,554万3,000円、第1項、建設改良費8,539万円、第2項、企業債償還金1億4,015万3,000円。

次のページをお願いします。

一時借入金。

第5条、一時借入金の限度額は、5億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との相互の流用。

議会の議決を得なければ流用することのできない経費。

第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。

職員給与費5,269万7,000円。

棚卸資産の購入限度額。

第8条、棚卸資産の購入限度額は1,500万円と定める。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

6ページをお願いいたします。

平成22年度上富田町水道事業会計予算実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入。

水道事業収益、本年度、4億5,700万円と定めております。

営業収益4億5,580万円、給水収益4億5,000万円、これにつきましては、町内の水道料金3億2,000万円、用水供給事業として、田辺市からの水道料金1億3,000万円を見込んでおります。

受託給水工事収益10万円、その他の営業収益570万円、材料売却収益として、メーターボックス、止水栓、材料売却収益で100万円、手数料として、給水開始、中止等手数料で110万円、分担金として、水道加入負担金で360万円。

営業外収益120万円、受取利息及び配当金1万円、雑収益119万円、これにつきましては、田辺市からの起債の償還利子及び土地の貸付料等でございます。

支出。

水道事業費用、本年度4億5,700万円を措置してございます。営業費用、3億4,703万4,000円、原水及び浄水費1億3,105万7,000円、主なものにつきましては、職員2名分の人件費で1,638万4,000円、通信運搬費、基本回線専用料で168万円、委託料、電気保安業務費及び夜警等委託費で715万4,000円、次のページをお願いいたします。修繕費、ポンプ、水位計等の修理費で5,000万円、動力費、浄水場2カ所の電気料金で5,000万円、配水及び給水費、本年度5,673万5,000円でございます。主なものにつきましては、職員2名分の人件費で1,725万円、9ページをお願いいたします。修繕費として、配水管修繕費で2,700万円、動力費、これは配水池及び受水池9カ所の電気料金として810万円、受託給水工事費10万円計上しております。

業務費、3,038万2,000円の計上です。主なものにつきましては、職員2名分の人件費で926万6,000円、賃金、臨時職員1名分で120万4,000円、印刷製本費、納付書、検針カード印刷費で125万円、次のページをお願いします。委託料、検針員2名の委託料等で852万8,000円、賃借料、電算機借り上げ料で682万5,000円です。

総係費、本年度1,553万円計上しております。主なものにつきましては、職員1名分の人件費で964万7,000円、負担金として、富田川治水組合負担金等で431万3,000円でございます。

減価償却費、1億620万円、有形固定資産減価償却費でございます。

資産減耗費、本年度、503万円、これにつきましては、固定資産除却費及び棚卸資産の減耗費でございます。

その他の営業費用、200万円、材料売却原価でございます。

次に営業外費用、1億996万6,000円でございます。

支払利息及び企業債取扱諸費として9,196万1,000円、これは、企業債利子及び一時借入金利子でございます。

消費税、1,800万円、雑支出、5,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

水道事業資本的収入、本年度、2,135万円と定めてございます。

工事負担金、2,105万円、これにつきましては、宅地造成に伴う特別加入負担金及び本管移設補償費、また、田辺市からの協約負担金としての起債償還元金の受け入れを見込んでおります。

他会計負担金、30万円、一般会計からの消火栓設置による負担金を見込んでございます。

企業債、本年度は計上しておりません。

次のページをお願いいたします。

支出。

水道事業資本的支出、本年度、2億2,554万3,000円を措置しております。

建設改良費、8,539万円、配水設備改良費、8,459万円、主なものにつきましては工事請負費で5,000万円、これにつきましては、高速道路関係及び公共下水道事業による配水管の移設工事の費用等を措置してございます。

土地購入費、3,194万円、今回、水道資材置き場等としての土地の購入を予定しております。この土地は上富田浄化センターの下手に位置するものでございまして、所在地は上富田町生馬字両新田815番地の1及び817番地で、地目は田、面積は1,597平方メートルの2筆でございます。

営業設備費、80万円、量水器の購入でございます。

企業債償還金、1億4,015万3,000円を計上してございます。

次のページ、14ページ、15ページをお願いいたします。

平成22年度上富田町水道事業会計予算資金計画書でございます。合計金額でご説明をさせていただきます。

受入資金では、前年度決算見込額合計で9億568万8,484円を見込んでおります。

15ページの支払資金では、前年度決算見込み額として合計で5億929万5,710円を見込んでおり、差し引きで3億9,639万2,774円、これにつきましては平成22年度へ繰り越す見込みであります。

14ページの受入資金の当年度予定額の合計では、8億8,229万2,774円を見込んでおります。

15ページの支払資金の当年度予定額の合計では5億8,374万8,000円を見込んでおり、差し引き2億9,854万4,774円を予定しております。

次のページをお願いいたします。

16ページから20ページにつきましては、給与費の明細書でございます。お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

21ページをお願いいたします。

平成21年度上富田町水道事業予定損益計算書でございます。これにつきましては、合計金額でご説明させていただきます。

1、営業収益、4億2,057万円、2、営業費用、2億9,259万4,000円、営業利益として、1億2,797万6,000円を予定しております。

3、営業外収益、1,200万1,000円、4、営業外費用、9,548万4,000円、経常利益、4,449万3,000円、当年度純利益として4,449万3,000円を予定しております。

なお、平成20年度末の未処理欠損金は1億3,442万4,000円でありました。今回、平成21年度で4,449万3,000円の純利益を見込んでおりますので、平成21年度末の未処理欠損金は9,000万円程度になる見込みでございます。

次のページをお願いいたします。

平成21年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。これにつきましても、合計金額でご説明させていただきます。

資産の部。

1、固定資産、固定資産合計、31億3,718万7,378円、2、流動資産、流動資産合計、4億6,997万2,774円、資産合計では36億716万152円を予定しております。

負債の部。

流動負債、流動負債合計2,280万円、負債合計では、同額で2,280万円です。

資本の部。

4、資本金、資本金合計、19億8,944万5,557円、5、剰余金、次のページをお願いいたします。剰余金合計、15億9,491万4,595円、資本合計、35億8,436万152円。

負債資本合計では、36億716万152円を予定しております。

25ページをお願いいたします。

平成22年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。

合計金額でご説明させていただきます。

資産の部。

1、固定資産、固定資産合計、31億1,835万209円、2、流動資産、流動資産合計、3億7,204万4,774円、資産合計では、34億9,039万4,983円を予定しております。

26ページをお願いいたします。

負債の部。

3、流動負債、流動負債合計、1,280万円、負債合計は同額で1,280万円です。

資本の部。

4、資本金、資本金合計、18億4,929万2,894円、5、剰余金、27ページをお願いします。剰余金合計、16億2,830万2,089円、資本合計、34億7,759万4,983円。

負債資本合計では、34億9,039万4,983円を予定しております。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第17号についてご説明申し上げます。

議案第17号、平成22年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計共同污水处理施設事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,570万7,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入です。

使用料及び手数料、109万7,000円と定めています。

財産収入、1万円、繰越金、20万円、諸収入、2,000円、繰入金、1,439万8,000円、歳入合計では1,570万7,000円と定めています。

歳出です。

汚水処理費、1,570万7,000円、歳出合計では1,570万7,000円と定めています。

次のページをお願いいたします。

4ページ、5ページの事項別明細書は、お目通しをお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

歳入です。

使用料及び手数料、使用料、本年度、109万7,000円を計上しております。これにつきましては、公共下水道への接続により、4月分のみの使用料等を見込んでおります。

財産収入、利子及び配当金1万円、繰越金20万円、諸収入、町預金利息2,000円、繰入金、基金繰入金1,439万8,000円、本年度、公共下水道事業への接続に伴い処理施設の汚泥等の清掃手数料等に充当するため、基金より繰り入れを見込んでおります。

次のページをお願いします。

歳出です。

汚水処理管理費、本年度、1,570万7,000円を計上しております。主なものにつきましては、役務費で、し尿浄化槽清掃手数料として800万円を計上しております。これにつきましては、公共下水道への接続替えによりまして、処理施設の廃止に伴う汚泥の引き抜き料を措置してございます。

委託料で、処理施設維持管理費として248万円を計上しております。これにつきましては、し尿、汚泥の引き抜きに対する準備作業等の費用を措置してございます。

公債費につきましては、計上しておりません。

8ページから11ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第18号についてご説明申し上げます。

議案第18号、平成22年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計農業集落排水事業予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,855万2,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は、1億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入です。

使用料及び手数料、4,394万5,000円と定めています。

繰入金、1億4,356万8,000円、諸収入、2,000円、負担金及び分担金、103万7,000円、歳入合計では1億8,855万2,000円と定めています。

歳出です。

農業集落排水事業費、5,507万8,000円と定めています。

公債費、1億3,347万4,000円、歳出合計では、1億8,855万2,000円と定めています。

4ページ、5ページの事項別明細書は、お目通しをお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

歳入です。

使用料及び手数料、農業集落排水使用料、本年度、4,394万5,000円を計上しております。

繰入金、一般会計繰入金1億4,356万8,000円、諸収入、町預金利子及び雑入につきましては、それぞれ1,000円計上しております。

負担金及び分担金、農業集落排水事業負担金、103万7,000円、今回、新規加入負担金として3件分を予定しております。

歳出です。

農業集落排水事業費、総務費、本年度、545万3,000円を計上しております。主なものにつきましては、職員1名6カ月分の人件費で433万2,000円を措置してございます。

施設維持管理費、4,962万5,000円、主なものにつきましては、5地区の処理場電気代等で1,490万円、し尿清掃手数料で1,265万円、処理施設管理委託料で1,700万円等、5地区の処理場の維持管理に伴う所要経費を計上しております。

次のページをお願いします。

公債費、元金、9,745万5,000円、長期債の償還金でございます。

利子、3,601万9,000円、長期債償還金利子及び一時借入金利子でございます。

9ページから12ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いいたします。

13ページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

下水道事業債合計でご説明申し上げます。

前々年度末の現在高、21億3,173万7,000円、前年度末現在高見込み額、20億3,325万7,000円、当該年度中増減見込み、当該年度中起債見込み額ゼロ、当該年度中元金償還見込み額、9,745万5,000円、当該年度末現在高見込み額、19億3,580万3,000円になる見込みであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第19号についてご説明申し上げます。

議案第19号、平成22年度上富田町特別会計公共下水道事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計公共下水道事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,300万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額

は、1億円と定める。

歳出予算の流用。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入です。

負担金及び分担金、2,110万円と定めています。

使用料及び手数料2,576万5,000円、県支出金416万8,000円、繰入金2億3,916万8,000円、繰越金20万円、諸収入2,000円、町債9,260万円、財産収入1,000円、歳入合計では3億8,300万4,000円と定めています。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

公共下水道事業費、2億8,890万8,000円と定めています。

公債費、9,409万6,000円、歳出合計では、3億8,300万4,000円と定めています。

「第2表 地方債」。

起債の目的、公共下水道事業、限度額9,260万円、起債の方法、借り入れ先、政府、銀行またはその他、利率、年5%以内、償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによるとしております。

次のページをお願いいたします。

6ページ、7ページの事項別明細書は、お目通しをお願いいたします。

8ページをお願いいたします。

歳入です。

負担金及び分担金、公共下水道受益者負担金、本年度2,110万円を計上しております。これにつきましては、生馬本郷地区の半期分と朝来地区、旭、金屋、下内代の受益者負担金を見込んでおります。

使用料及び手数料、公共下水道使用料2,576万5,000円、これにつきましては、新たに公共下水道につなぎ込みを行う丹田台地区の使用料を見込んでおります。

県支出金、公共下水道事業費県補助金 4 1 6 万 8 , 0 0 0 円、繰入金、一般会計繰入金 1 億 6 , 9 6 0 万円、これにつきましては、本年度より国庫補助金から交付金事業に移行されるために、本事業に係ります交付金 5 , 7 5 0 万円が含まれております。

下水道事業基金繰入金 6 , 9 5 6 万 8 , 0 0 0 円、繰越金 2 0 万円、諸収入、町預金利子及び雑入につきましては、それぞれ 1 , 0 0 0 円を計上しております。

町債、公共下水道事業債 9 , 2 6 0 万円、財産収入、利子及び配当金 1 , 0 0 0 円、国庫支出金、公共下水道事業費国庫補助金につきましては、本年度より交付金事業となりますのでゼロしとてございます。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

公共下水道事業費、本年度 2 億 6 , 0 0 0 万円を計上しております。主なものにつきましては、職員 2 名分の人件費で 1 , 6 1 0 万 8 , 0 0 0 円、委託料では、浄化センター水処理施設増設工事に係る実施設計業務委託料で 1 , 2 8 4 万円、工事請負費で 1 億 4 , 0 1 6 万円を計上しております。昨年度に引き続きまして、朝来の六中、六部、ひかり地区並びに役場周辺の管路工事を計画しております。

1 1 ページをお願いします。

施設維持管理費、2 , 8 9 0 万 8 , 0 0 0 円を計上しております。主なものにつきましては、臨時職員 1 名の賃金及び浄化センターの維持管理として、処理場管理委託料及び汚泥処理業務委託料等所要の経費を計上しております。

公債費、元金 5 , 3 9 1 万 7 , 0 0 0 円、長期債の償還金でございます。

次のページをお願いします。

利子、4 , 0 1 7 万 9 , 0 0 0 円、長期債償還利子及び一時借入金利子でございます。

1 3 ページから 1 6 ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いします。

1 7 ページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

下水道事業債合計でご説明申し上げます。

前々年度末現在高 1 9 億 2 , 3 0 9 万 2 , 0 0 0 円、前年度末現在高見込み額 1 9 億 9 , 6 7 3 万 3 , 0 0 0 円、当該年度中増減見込みでは、当該年度中起債見込み額 9 , 2 6 0 万円、当該年度中元金償還見込み額 5 , 3 9 1 万 7 , 0 0 0 円、当該年度末現在高見込み額 2 0 億 3 , 5 4 1 万 6 , 0 0 0 円を予定しております。

以上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、藪内君。

総務政策課企画員（藪内昭孝）

おはようございます。

それでは、議案第20号について説明申し上げます。

平成22年度上富田町特別会計朝来財産区予算。

平成22年度上富田町の特別会計朝来財産区予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ470万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月10日提出、朝来財産区管理者上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

財産収入420万6,000円、寄付金48万3,000円、繰越金1万円、諸収入1,000円とし、歳入合計を470万円と定めております。

歳出。

委員会費98万円、総務費372万円とし、歳出合計を470万円と定めております。

3ページの事項別明細書につきましては、お目通し願います。

4ページをお願いします。

2、歳入。

1款、財産収入、1目、財産貸付収入、1節、土地貸付収入416万2,000円と定めております。主なものといたしまして、スポーツセンターへの土地貸付収入の380万、関電高圧線下補償料の36万2,000円、2目、利子及び配当金を4万4,000円とし、合計420万6,000円と定めております。

2款、寄付金、指定寄付金を48万3,000円と定めております。

3款、繰越金を1万円と定めております。

4款、諸収入、1目、預金利子を1,000円と定めております。

6ページをお願いします。

3、歳出。

1款、委員会費、1目、管理委員会費98万円と定めております。内訳は、報酬、旅費、需用費となっております。

2款、総務費、1目、一般管理費を372万円と定めております。主なものといたしまして、賃金の30万1,000円、不法投棄防止フェンス設置工事請負費の50万円、財政調整基金積立金の140万円、寄付金、さわやか上富田町づくり寄付金の120万円となっております。

8ページの給与費明細書につきましては、お目通し願います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、家高君。

総務政策課企画員（家高英宏）

私の方からは、議案第21号についてご説明申し上げます。

議案第21号、平成22年度西牟婁郡公平委員会予算。

平成22年度西牟婁郡公平委員会の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132万5,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入でございますが、1款、賦課金で130万4,000円、2款、繰越金で2万円、3款、諸収入、預金利子で1,000円、歳入合計で132万5,000円と定めてございます。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款、委員会費で85万9,000円、2款、総務費で、総務管理費で44万6,000円、3款、予備費で2万円、歳出合計で132万5,000円と定めてございます。

4ページ、歳入歳出予算事項別明細書、1、総括につきましては、お目通しのほどよろしく願いいたします。

5ページをお願いいたします。

2番の歳入でございます。

1款、賦課金で、3町と7つの一部事務組合による賦課金130万4,000円を見込んでございます。

2款の繰越金で2万円、6ページをお願いいたします。3款の諸収入、預金利子で1,

000円を見込んでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款、委員会費で85万9,000円、これは委員3名の報酬等を計上してございます。

2款の総務費44万6,000円は、委員さんの旅費と、8ページをお願いいたします。全国公平委員会連合会等への負担金を計上してございます。

3款、予備費につきましては2万円を計上してございます。

9ページの給与費明細書につきましては、お目通しのほどお願いいたします。

以上、提案理由とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本 敏雄）

議案第22号につきましてご説明申し上げます。

議案第22号、工事請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成21年12月16日契約に係る平成21年度 公共下水道事業 朝来下水道管（19工区）布設工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記。

1．契約の目的 平成21年度 公共下水道事業 朝来下水道管（19工区）布設工事。

2．契約金額 変更前、一金8,059万8,000円。変更後、一金9,537万1,500円。一金1,477万3,500円増。

3．契約の相手方 和歌山市小松原通三丁目69番地、株式会社浅川組、取締役社長池内茂雄。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

本案につきましては、現在、役場周辺の県道上富田すさみ線及び周辺町道に下水道管布設工事を施工中であります。今回、追加工事としまして、役場周辺町道に下水道管布設工事を実施するものであります。

工事概要につきましては、口径150ミリ、硬質塩化ビニール管、延長224メートルを布設する工事であります。工法につきましては自然流下方式で、開削工法です。本工事を追加することで、供用開始区域の拡大を図るものであります。

次のページに、参考資料としまして仮契約書の写しを添付してございます。ご参照を

お願いします。仮契約書の最後の条項に、議会の議決を得た後、本契約とするとなつて
ございますので、どうかご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

おはようございます。

それでは私の方から、議案第23号から25号についてご説明をさせていただきます。

議案第23号、工事請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき、契約及び
財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成21年9月16日契約
に係る平成21年度第3号中島住宅移転(建築1工区)工事について、下記のとおり請
負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決
を求める。

記。

1. 契約の目的 平成21年度第3号 公営住宅建設事業 中島住宅移転(建築1工
区)工事。

2. 契約金額 変更前、一金5,103万円。変更後、一金5,292万円。一金1
89万円増。

3. 契約の相手方 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬567-1、株式会社後工務店、
代表取締役後 雅雄。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

続きまして、議案第24号をお願いいたします。

議案第24号、工事請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき、契約及び
財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成21年9月16日契約
に係る平成21年度第4号中島住宅移転(建築2工区)工事について、下記のとおり請
負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決
を求める。

記。

1. 契約の目的 平成21年度第4号 公営住宅建設事業 中島住宅移転(建築2工
区)工事。

2. 契約金額 変更前、一金5,061万円。変更後、一金5,245万8,000
円。一金184万8,000円増。

3. 契約の相手方 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬567-1、株式会社後工務店、
代表取締役 後 雅雄。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

それでは、まず議案第23号、議案第24号の変更概要を説明させていただきます。

昨年、当議会におきましてご承認を賜りました、この工事着工をする中で、当住宅の環境等を考慮して、配置の見直しの必要が生じました。

変更の内容につきましては、1、2工区とも、ファミリー型部分で、当初計画では1棟5戸連から、1棟2戸連と1棟3戸連の分離により、基礎工並びに壁工事費等で精算調査で増額となりました。このことで、今回、増額変更をお願いいたします。

続きまして、議案第25号をお願いいたします。

議案第25号、工事請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成20年9月18日契約に係る平成20年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去（その2）工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記。

1．契約の目的 平成20年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去（その2）工事。

契約金額 変更前3,730万5,450円。変更後、一金3,349万8,150円。一金380万7,300円減。

3．契約の相手方 和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬2502-6、株式会社堀組、代表取締役 堀 孝任。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

変更内容につきましては、昨年3月に市ノ瀬橋梁の旧橋梁撤去工事を始めていましたところ、国天然記念物オオウナギの生息地であることから工事中止を余儀なくされました。その後、生態環境調査を実施し、各関係機関と協議を重ねました上で、橋脚4基の取り壊しにつきましては、計画河床から5メートルの取り壊しで計画をしていましたが、このように深く取り壊すとなると、オオウナギを始めとする生物の生態に悪影響を及ぼすことが懸念されるとのことから、現河床から1メートルまでを取り壊すことで変更許可が認められました。このことで、精算調査により取り壊し料が減少により、今回、減額変更をお願いいたします。

各議案書の次ページに参考資料として仮契約書の写しを添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。仮契約書の最後の条項に、議会の議決を得た後、本契約とするとなっておりますので、何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

延 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、3月16日午前9時30分となっておりますので、ご参集をお願いします。

ありがとうございました。

延会 午前10時20分